

第 25 号議案

令和 8 年度 豊後大野市一般会計予算

令和 8 年度 豊後大野市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 27,988,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 8 年 3 月 2 日提出

豊後大野市長 川野文敏

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		3,397,070
	1 市民税	1,328,128
	2 固定資産税	1,694,757
	3 軽自動車税	160,365
	4 市たばこ税	211,500
	5 旧法による税	2,320
2 地方譲与税		445,926
	1 自動車重量譲与税	289,686
	2 地方揮発油譲与税	72,301
	3 航空機燃料譲与税	31
3 利子割交付金		6,544
	1 利子割交付金	6,544
4 配当割交付金		12,319
	1 配当割交付金	12,319
5 株式等譲渡所得割交付金		16,779
	1 株式等譲渡所得割交付金	16,779
6 法人事業税交付金		63,130
	1 法人事業税交付金	63,130
7 地方消費税交付金		1,008,973
	1 地方消費税交付金	1,008,973

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
8 ゴルフ場利用税交付金		8,904
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,904
9 環境性能割交付金		1
	1 環境性能割交付金	1
10 地方特例交付金		15,987
	1 地方特例交付金	15,987
11 地方交付税		10,807,042
	1 地方交付税	10,807,042
12 交通安全対策特別交付金		3,000
	1 交通安全対策特別交付金	3,000
13 分担金及び負担金		273,639
	1 分担金	79,501
	2 負担金	194,138
14 使用料及び手数料		430,631
	1 使用料	336,275
	2 手数料	94,356
15 国庫支出金		3,857,981
	1 国庫負担金	2,700,480
	2 国庫補助金	1,150,476
	3 委託金	7,025
16 県支出金		2,402,126
	1 県負担金	1,118,015

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
	2 県補助金	1,212,871
	3 委託金	71,240
17 財産収入		100,269
	1 財産運用収入	100,159
	2 財産売払収入	110
18 寄附金		240,501
	1 寄附金	240,501
19 繰入金		2,199,592
	1 特別会計繰入金	25,226
	2 基金繰入金	2,174,366
20 繰越金		1
	1 繰越金	1
21 諸収入		206,885
	1 延滞金、加算金及び過料	2,328
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	31,083
	4 受託事業収入	17,542
	5 雑入	155,931
22 市債		2,490,700
	1 市債	2,490,700
歳 入 合 計		27,988,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		195,908
	1 議会費	195,908
2 総務費		4,256,275
	1 総務管理費	3,716,834
	2 徴税費	300,331
	3 戸籍住民基本台帳費	166,914
	4 選挙費	36,711
	5 統計調査費	3,276
	6 監査委員費	32,209
3 民生費		8,721,413
	1 社会福祉費	2,824,736
	2 老人福祉費	2,401,420
	3 児童福祉費	2,543,655
	4 生活保護費	948,053
	5 災害救助費	3,549
4 衛生費		3,677,017
	1 保健衛生費	1,156,721
	2 清掃費	2,520,296
5 労働費		12,279
	1 労働諸費	12,279
6 農林水産業費		2,222,586
	1 農業費	1,178,764

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
	2 畜産業費	82,560
	3 農地費	572,522
	4 林業費	388,740
7 商工費		529,229
	1 商工費	529,229
8 土木費		2,143,333
	1 土木管理費	31,507
	2 道路橋梁費	1,575,790
	3 河川費	163,347
	4 都市計画費	49,911
	5 住宅費	322,778
9 消防費		1,179,865
	1 消防費	1,179,865
10 教育費		2,040,311
	1 教育総務費	401,941
	2 小学校費	225,808
	3 中学校費	166,586
	4 幼稚園費	19,732
	5 社会教育費	590,563
	6 保健体育費	635,681
11 災害復旧費		44,982
	1 農林施設災害復旧費	23,680

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
	2 公共施設災害復旧費	21,302
12 公債費		2,914,801
	1 公債費	2,914,801
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		27,988,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
運転免許自主返納支援事業（令和8年度発行分）	令和9年度 ～ 令和10年度	300
大分県知事・大分県議会議員選挙事務	令和9年度	4,930
関係人口交流拠点施設指定管理委託業務	令和8年度 ～ 令和11年度	99,000
単独維持補修事業	令和9年度	84,000
道路ストック補修事業	令和9年度	132,800
道路橋梁新設事業	令和9年度	93,000
市原住宅4期建替工事	令和9年度	489,800
図書館指定管理委託業務	令和8年度 ～ 令和11年度	294,000

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
路線バス運行補助事業	40,100	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	<p>政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。</p> <p>ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。</p>
コミュニティバス運行事業	88,400			
内部情報システム構築事業	69,800			
配食サービス助成事業	24,700			
放課後児童健全育成事業	55,400			
地域子育て支援拠点事業	15,200			
妊婦乳児健診委託事業	12,800			
新環境センター整備事業	871,500			
道の駅原尻の滝再整備事業	118,800			
集落愛護事業	14,200			
県営農業水利施設保全合理化事業負担金	68,300			
県営ため池等整備事業負担金	31,300			
県営中山間地域総合整備事業負担金	7,600			
県営経営体育成基盤整備事業負担金	45,300			
県道改良事業負担金	100,300			
市道補修事業	146,000			
市道改良事業	412,400			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営急傾斜地崩壊対策事業	27,700	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
市営急傾斜地崩壊対策事業	52,600			
公営住宅建設事業	77,800			
緊急消防援助隊設備整備事業	29,400			
消防防災施設整備事業（防火水槽）	19,800			
小中学校臨時講師確保対策事業	25,400			
資料館収蔵庫整備事業	135,900			